

臨時職員の募集について

(大学事務局)

学校法人比治山学園 比治山大学・比治山大学短期大学部では、次のとおり

臨時職員（大学事務局）を募集します。

採用職名	臨時職員
採用人員	1名
採用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※年度毎の契約とし、次年度の契約については契約更新の判断基準により、更新する場合があります。
就業場所	比治山大学・比治山大学短期大学部（広島市東区牛田新町四丁目1番1号） 大学事務局 入試広報課 ※契約更新の際に、比治山学園内の他部署へ異動することがあります。
職務内容	大学事務局（入試広報課）業務の補助的・臨時的業務 窓口対応、電話対応、学生・来客対応、資料作成・整理、その他一般事務
応募資格	(1) ワード・エクセル・インターネット等のパソコン操作ができる方 (2) 広島市またはその近郊に居住できる方
応募期限	令和5年3月31日（金）[必着] ※採用者が決まり次第、応募を締め切らせていただきますのでご了承ください。
提出書類	(1) 履歴書（本学指定の履歴書へ写真貼付， <u>連絡先（電話・E-Mail等）</u> ，資格等があれば明記してください。） ※指定の履歴書は本学ホームページよりダウンロードしてください。 (2) 職務経歴書 (3) 資格等を証明するもの（コピー可） ----- ≪応募書類の扱いについて≫ 応募に関連して提出された個人情報については、選考の目的に限り利用し、選考終了後は、採用された方の情報を除き、全ての個人情報は破棄します。
提出先	〒732-8509 広島市東区牛田新町四丁目1番1号 学校法人比治山学園 総務課 ※封筒に「臨時職員（入試広報課）応募書類在中」と朱書してください。
選考方法	書類選考の上、随時面接を実施します。 （追って、日時・場所をE-Mail等にて通知します。） 面接時の旅費等については、自己負担とさせていただきますのでご了承ください。
勤務条件等	(1) 勤務日 月曜日～金曜日

		(学内行事等により、土日祝に出勤する場合があります。)		
(2)	始業・終業	8時45分～17時30分		
(3)	所定時間外労働	有		
(4)	休憩時間	有(45分)		
(5)	休日	(1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日 (3) 年末年始(12月29日から1月3日まで) (4) 学園創立記念日(4月15日) ただし、職務上必要がある場合には、休日を他の日に振り替えることがあります。		
(6)	休暇	年次有給休暇： 採用月(4月)に10日付与します。その後基準日(翌年4月1日)前1年間の所定勤務日の8割以上出勤した場合、次のとおり付与します。 <table border="1" data-bbox="954 855 1177 1003"> <tr> <td>採用後翌年 4月1日</td> </tr> <tr> <td>11日</td> </tr> </table>	採用後翌年 4月1日	11日
採用後翌年 4月1日				
11日				
(7)	基本給	学校法人比治山学園臨時職員就業規則(大学等の部)による 時間給：950円(令和5年3月現在) 支給日：前月の実績に基づき、翌月15日(休日等の場合は休日でない日に繰り上げて支給)		
(8)	通勤手当	有(公共交通機関利用は運賃相当額(48,000円超は調整加算あり)) 当該月の出勤日数が17日以下の場合、1日単位での支給とします。		
(9)	昇給	無		
(10)	賞与	無		
(11)	退職金	無		
(12)	私学共済制度適用	有		
(13)	労災保険適用	有		
(14)	雇用保険適用	有		
(15)	受動喫煙対策	敷地内(キャンパス内)は全面禁煙としています。		
備考	私学共済制度、雇用保険制度等については、総務課までお問い合わせください。 (平日：8時45分～17時30分) 〒732-8509 広島市東区牛田新町4丁目1番1号 学校法人比治山学園 総務課 電話：082-229-0121			